

資料 7

【参考】

文部科学省提出資料

いわゆる「JKビジネス」及びアダルトビデオ出演強要の 問題等に関する文部科学省の取組について



平成30年10月30日(火)

女性に対する暴力専門調査会



文部科学省

MEXT

MINISTRY OF EDUCATION,

CULTURE, SPORTS,

SCIENCE AND TECHNOLOGY-JAPAN

文部科学省の取組①

- 平成29年3月に、「いわゆる『JKビジネス』及びアダルトビデオ出演強要の問題等の若年層を対象とした性的な暴力の現状と課題への対応について」(通知)を発出し、教育委員会や大学等に対し、性的な暴力を予防する観点から入学ガイダンスなどの機会に必要な指導を行うこと、性的な被害に関する相談への対応を充実すること等を依頼。
- 大学等におけるガイダンスの際に活用できるよう、相談窓口などの情報をまとめた啓発資料を作成し、都内の大学に配布(180校に各100部)するとともに、各種会議において教育委員会や大学関係者等へ周知。平成30年4月には、警察庁とも連携し、具体的な被害事例等を掲載した啓発資料を作成して都内の高校・大学、全国教育委員会等へ配布・周知。

文部科学省の取組②

＜初等中等教育段階での取組＞

- ・都道府県教育委員会等による教員等の研修の促進や、非行防止教室の実施等を通じ、防犯教育・被害防止教育を推進。
- ・性に関わる問題などの児童生徒の現代的健康課題について教員等が効果的な指導を行う支援を実施。
- ・児童生徒の相談に的確に対応できるよう、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを配置。
- ・養護教諭や教育相談指導者への研修を実施。

＜情報モラル教育等の取組＞

- ・教員を対象としたセミナーの開催や児童生徒向け啓発資料の作成等により、情報モラル教育を推進。
- ・インターネットを通じた性被害等を防止するため、保護者等を対象としたシンポジウム等を開催。

＜大学等における支援体制の充実＞

- ・学生支援、教務の担当者が集まる会議において、啓発活動の実施や相談体制の整備等について適切な対応を依頼。平成30年3月には、全大学に対し内閣府の啓発サイトについて周知。
- ・独立行政法人日本学生支援機構において、学生支援を担当する教職員を対象としたセミナーで暴力への対応に関するテーマを取り上げたほか、メンタルヘルスやカウンセリングに関する基礎知識等の理解を深めるためのワークショップを開催。